

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校 デジタルアーツ仙台	昭和51年3月31日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人菅原学園	昭和35年3月26日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
文化・教養	専門課程	デザイン科 Webデザイナーコース	平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																		
学科の目的	デザイナーとして専門的な技術の習得はもちろん、クライアントの問題を解決できる問題解決型のデザイナーを目指し、経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	デザイン業界への就職を目指し、業界で活躍する方を講師として迎え、実践的な授業を実施している。資格は色彩検定とビジネス能力検定を受験し、中退率は19%。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,950 単位時間	300 単位時間	1,650 単位時間	単位時間																	
			単位	単位	単位	単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																				
40人の内数	52人	0人	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	22人																					
	■就職希望者数(D) :	22人																					
	■就職者数(E) :	17人																					
	■地元就職者数(F) :	10人																					
	■就職率(E/D) :	78%																					
	就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	59%																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	78%																					
■進学者数 :	0人																						
■その他																							
卒業者数の割合はデザイン科全体の情報です。																							
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
■主な就職先、業界等																							
令和4年度卒業生 株TomoniSolution、アリスオーヤマ株、株メンバーズ、AINBALラ浦島、株オンデーズ、株スライス、株プライマリー、ワタナベスタジオ、仙台宝印刷株																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/">https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/</a>																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>1,950 単位時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,950 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間	うち必修授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間			
	総授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間																					
	うち必修授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																					
教員の属性(専任教員について記入)	(B: 単位数による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位			
	総授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
	うち必修授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計		1人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																					
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																					
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																					
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																					
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																					
計		1人																					
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が求める人材と、学校の人材教育目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、実際に講義を行ってもらい、業界知識の獲得を授業内へ取り入れる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
赤間 公太郎	株式会社マジカルリミックス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
山本 一輝	がんじースタジオ株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
梶田 博之	株式会社スライス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
飛田 英男	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
三浦 和音	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 理	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラムの検討時期及び、外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月1日(火) 14:00～15:00

第2回 令和6年2月 開催予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業と連携をとり、学生が在学中から音楽産業の現場と同様の実習を実施する。また。コミュニケーション能力の重要性をご指摘頂いており、業界で重要とされているコミュニケーション能力をつける指導を取り入れ、希望する業界への就職を目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

デザインプロダクションや広告会社から求められる人材の育成を基本に、専任の教員と、ホームページ制作会社や制作プロダクションの代表、実際の編集者である非常勤講師が、常に密接な連携を図り、実習授業を通じてコミュニケーション能力に優れた「クリエイター」を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザインの制作会社と連携して現場を想定し、制作作業・プレゼンテーションを実施やWebコンテンツを運用することを前提とした作品制作を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
CI計画論	企業のCI(コーポレート・アイデンティティ)について、考え方と制作を実践と通じて身につける	アイ・プロジェクト
Web制作応用	実在するショップや企業のホームページを制作しながら、Web業界で求められる技術を身につける	株式会社マジカルリミックス
映像制作実践	地元にある仙台朝市を取材・撮影し、それを元に紹介VTRを制作するなど実践的なカリキュラム	ゼロプロモーション
広告映像制作	どうすれば商品を魅力的に撮影できるのかを学び、実践を通じて撮影技術を身につける	株式会社スライス
取材実習	学校がある本町にあるお店を1人1店取材をして、A3サイズの紹介ポスターを制作する。	アイ・プロジェクト

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員という立場において、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に教授する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施を行っていく。

なお、現在は「学園規定集」における「教育訓練過程」を別途設けて運用している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Adobe Illustrator & Photoshop - より便利に効率的に - 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年7月4日(火) Live配信 対象： 教員

内容 いいチラシのデザイン。レイアウト、考え方と作る流れ

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 数字Webセミナー 連携企業等： 進研アド

期間： 令和5年7月25日(火) Live配信 対象： 教員

内容 データから見る。2024年度入学生に求められる学生指導とは

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Photoshop の機能と使い方を学ぼう 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年10月25日(水) Live配信 対象： 教員

内容 基本的な機能から最新機能までわかりやすく解説します。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： こども発達支援研究会公開講座 第3回 連携企業等： こども発達支援研究会

期間： 令和5年10月20日(金) Live配信 対象： 教員

内容 ~ADHD(注意欠如多動症)の理論と支援(基礎編)~

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることを再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積ませるようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
布川 博士	岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	有識者
岸浪 行雄	株式会社東北共立 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
金塚 弘	式会社メディアPR 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
武藤 政寿	公益社団法人 定禪寺ストリートジャズ フェスティバル協会 代表理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体
播磨 亮達	株式会社BBグラフィクス 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	町内会
川北 力斗	卒業生 (株式会社エドワードアンドカンパニー執行役員)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報を積極的に公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

**授業科目等の概要**

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		キャリアデザイン(1)	ビジネス能力検定3級取得を目指し、常識的なビジネススキルを獲得し、就職活動に結びつける。	1通	60	4	○			○	○	
2	○		色彩演習	カラーコーディネーター検定1~3級の合格を目指し、Webデザイナーとして重要な要素である色彩の基本を学びます。	1通	60	2	○			○		○
3	○		シルクスクリーン	印刷技術を習得するとともに、色料の原理、色の分解方法などの理解を深めます。また、様々な角度から印刷の応用を行います。	1通	60	2		○		○		○
4	○		ベーシックデザイン	C I (コホーレート・アヘンティイ) の考え方と、C Iの中でも制作担当者が担うV I (ビジュアル・アヘンティイ) を実践を通して身につける。	1通	120	4		○		○		○
5	○		ホームページ制作(1)	WEB制作の全般的な知識習得。WEBデザイン(素材デザイン)、コーディング、作品制作を目標とする。	1通	180	6		○		○		○
6	○		デザインソフト実習	印刷物やWebサイトを制作するために必要なソフトウェアIllustrator・PhotoShopの操作方法を習得します。	1通	60	4		○		○		○
7	○		文章制作基礎	現場の実話を例題にし、編集者として目標とすべきスキルや、編集作業全般の流れを知ることで、編集の楽しさと苦労を認識させる。	1通	60	2		○		○		○
8	○		写真基礎	写真の技術習得と写真集の制作(DPEをトータルに体験)	1通	60	2		○		○		○
9	○		DTP概論	DTP(デスクトップパブリッシング)の基礎知識を習得し、デザインの実践へ活かすために学びます。	1通	60	4	○			○		○
10	○		編集概論	作文や芸術作品とマスコミ原稿の違いを知り、原稿のキャッチボールを通して、広報を担当するクリエイターとして必要な原稿の基礎知識と技術を習得する。	1通	60	4	○			○		○
11	○		アイディアワーク	デザインするため必要なアイデアを生み出す手法を習得します。	1通	60	2		○		○		○
12	○		映像基礎	Adobeの「PremierePro」「AfterEffects」などの動画編集アプリを習得。自分で撮影した動画を、編集できるスキルを獲得する。	1通	180	6		○		○		○
13	○		ホームページ研究	様々なグラフィックデザイン作品を研究し、その理解を自分の作品制作へと活かしていく。	2通	120	4		○		○		○
14	○		写真実習	写真の技術習得と写真集の制作をします。(DPEをトータルに体験)	2通	120	4		○		○		○
15	○		Web制作応用	1年次に身に着けた技術を元に、より高度な技術を使いながらWebページの作成を目指す	2通	120	4		○		○		○○
16	○		ホームページ制作(2)	Webページ制作に不可欠なWebマテリアルデザインをIllustrator、Photoshopの実習中心に学びます。	2通	120	4		○		○		○

17	○		取材実習	取材企画から取材活動の基礎、実践、製品に仕上げるまでの一連の流れを、座学にて指導。実習にて体験することで、即戦力となる底力の習得を目指し、就職活動へとつなげる。	2 通	120	4	○	○	○	○	○
18	○		広告コピー	自分発見！コピーをつくることを通して、コミュニケーション力、発想力、表現力の育成、向上を目指す。	2 通	60	2	○	○	○	○	○
19	○		Web活用実践	Google を始めとする便利なサービスを活用して、スマートなWebの使い方を学びます	2 通	120	4	○	○	○	○	○
20	○		JavaScript 実習	JavaScriptの基礎から実習形式で学び、Webサイトへ実装できるスキルを身につける	2 通	60	2	○	○	○	○	○
21	○		プランディング	広告業界で良く使われる「プランディング」という言葉。ブランドとは？プランディングとは？の基礎から学ぶ授業。	2 通	30	2	○	○	○	○	○
22	○		キャリアデザイン（2）	就職活動をより良いものにするため、挨拶をはじめとする面接試験の対策や一般常識及び作文などの対策を行います。	2 通	60	4	○	○	○	○	○
合計					22	科目		76	単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、校長がその科の卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校 デジタルアーツ仙台	昭和51年3月31日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人菅原学園	昭和35年3月26日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
文化・教養	専門課程	デザイン科 グラフィックデザインコース	平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																		
学科の目的	デザイナーとして専門的な技術の習得はもちろん、クライアントの問題を解決できる問題解決型のデザイナーを目指し、経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	デザイン業界への就職を目指し、業界で活躍する方を講師として迎え、実践的な授業を実施している。資格は色彩検定とビジネス能力検定を受験し、中退率は19%。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,950 単位時間	300 単位時間	1,650 単位時間	単位時間																	
			単位	単位	単位	単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																				
40人の内数	52人	0人	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	22人																					
	■就職希望者数(D) :	22人																					
	■就職者数(E) :	17人																					
	■地元就職者数(F) :	10人																					
	■就職率(E/D) :	78%																					
	就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	59%																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	78%																					
■進学者数 :	0人																						
■その他																							
卒業者数の割合はデザイン科全体の情報です。																							
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
■主な就職先、業界等																							
令和4年度卒業生 株TomoniSolution、アリスオーヤマ株、株メンバーズ、AINBALラ浦島、株オンデーズ、株スライス、株プライマリー、ワタナベスタジオ、仙台宝印刷株																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/">https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/</a>																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>1,950 単位時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,950 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間	うち必修授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間			
	総授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間																					
	うち必修授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																					
教員の属性(専任教員について記入)	(B: 単位数による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位			
	総授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
	うち必修授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計		1人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																					
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																					
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																					
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																					
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																					
計		1人																					
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が求める人材と、学校の人材教育目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、実際に講義を行ってもらい、業界知識の獲得を授業内へ取り入れる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

\*教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
赤間 公太郎	株式会社マジカルリミックス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
山本 一輝	がんじースタジオ株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
梶田 博之	株式会社スライス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
飛田 英男	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
三浦 和音	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 理	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

\*委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラムの検討時期及び、外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月1日(火) 14:00～15:00

第2回 令和6年2月 開催予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

\*カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業と連携をとり、学生が在学中から音楽産業の現場と同様の実習を実施する。また。コミュニケーション能力の重要性をご指摘頂いており、業界で重要とされているコミュニケーション能力をつける指導を取り入れ、希望する業界への就職を目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

デザインプロダクションや広告会社から求められる人材の育成を基本に、専任の教員と、ホームページ制作会社や制作プロダクションの代表、実際の編集者である非常勤講師が、常に密接な連携を図り、実習授業を通じてコミュニケーション能力に優れた「クリエイター」を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザインの制作会社と連携して現場を想定し、制作作業・プレゼンテーションを実施やWebコンテンツを運用することを前提とした作品制作を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
CI計画論	企業のCI(コーポレート・アイデンティティ)について、考え方と制作を実践と通じて身につける	アイ・プロジェクト
Web制作応用	実在するショップや企業のホームページを制作しながら、Web業界で求められる技術を身につける	株式会社マジカルリミックス
映像制作実践	校内にある学生食堂を取材・撮影し、それを元に紹介VTRを制作するなど実践的なカリキュラム	ゼロプロモーション
広告映像制作	どうすれば商品を魅力的に撮影できるのかを学び、実践を通じて撮影技術を身につける	株式会社スライス
取材実習	学校がある本町にあるお店を1人1店取材をして、A3サイズの紹介ポスターを制作する。	アイ・プロジェクト

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員という立場において、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に教授する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施を行っていく。

なお、現在は「学園規定集」における「教育訓練過程」を別途設けて運用している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Adobe Illustrator & Photoshop - より便利に効率的に - 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年7月4日(火) Live配信 対象： 教員

内容 いいチラシのデザイン。レイアウト、考え方と作る流れ

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 数字Webセミナー 連携企業等： 進研アド

期間： 令和5年7月25日(火) Live配信 対象： 教員

内容 データから見る。2024年度入学生に求められる学生指導とは

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Photoshop の機能と使い方を学ぼう 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年10月25日(水) Live配信 対象： 教員

内容 基本的な機能から最新機能までわかりやすく解説します。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： こども発達支援研究会公開講座 第3回 連携企業等： こども発達支援研究会

期間： 令和5年10月20日(金) Live配信 対象： 教員

内容 ~ADHD(注意欠如多動症)の理論と支援(基礎編)~

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることを再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積ませるようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
布川 博士	岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(3年)	有識者
岸浪 行雄	株式会社東北共立 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(4年)	企業等委員
金塚 弘	式会社メディアPR 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(5年)	企業等委員
武藤 政寿	公益社団法人 定禪寺ストリートジャズ フェスティバル協会 代表理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(6年)	業界団体
播磨 亮達	株式会社BBグラフィクス 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(7年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(8年)	町内会
川北 力斗	卒業生 (株式会社エドワードアンドカンパニー執行役員)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(9年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報を積極的に公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

授業科目等の概要

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			キャリアデザイン(1)	ビジネス能力検定3級取得を目指し、常識的なビジネススキルを獲得し、就職活動に結びつける。	1通	60	4	○			○		○
2	○			色彩演習	カラーコーディネーター検定1~3級の合格を目指し、Webデザイナーとして重要な要素である色彩の基本を学びます。	1通	60	2	○			○		○
3	○			シルクスクリーン	印刷技術を習得するとともに、色料の原理、色の分解方法などの理解を深めます。また、様々な角度から印刷の応用を行います。	1通	60	2		○		○		○
4	○			ベースックデザイン	C I (コロレート・アインティング)の考え方と、C Iの中でも制作担当者が担うV I (ビジュアル・アインティング)を実践を通して身につける。	1通	120	4		○		○		○
5	○			ホームページ制作(1)	WEB制作の全般的な知識習得。WEBデザイン(素材デザイン)、コーディング、作品制作を目標とする。	1通	180	6		○		○		○
6	○			デザインソフト実習	印刷物やWebサイトを制作するために必要なソフトウェアIllustrator・PhotoShopの操作方法を習得します。	1通	60	4		○		○		○
7	○			文章制作基礎	現場の実話を例題にし、編集者として目標とすべきスキルや、編集作業全般の流れを知ることで、編集の楽しさと苦労を認識させる。	1通	60	2		○		○		○
8	○			写真基礎	写真の技術習得と写真集の制作(D P Eをトータルに体験)	1通	60	2		○		○		○
9	○			DTP概論	DTP(デスクトップパブリッシング)の基礎知識を習得し、デザインの実践へ活かすために学びます。	1通	60	4	○			○		○
10	○			編集概論	作文や芸術作品とマスコミ原稿の違いを知り、原稿のキャッチボールを通じ、広報を担当するクリエイターとして必要な原稿の基礎知識と技術を習得する。	1通	60	4	○			○		○
11	○			アイディアワーク	デザインするため必要なアイデアを生み出す手法を習得します。	1通	60	2		○		○		○
12	○			映像基礎	Adobeの「PremierePro」「AfterEffects」などの動画編集アプリを習得。自分で撮影した動画を、編集できるスキルを獲得する。	1通	180	6		○		○		○
13	○			取材実習	取材企画から取材活動の基礎、実践、製品に仕上げるまでの一連の流れを、座学にて指導。実習にて体験することで、即戦力となる底力の習得を目指し、就職活動へつなげる。□	2通	120	4		○		○		○○
14	○			グラフィック研究	様々なグラフィックデザイン作品を研究し、その理解を自分の作品制作へと活かしていく。	2通	120	4		○		○		○
15	○			写真実習	写真の技術習得と写真集の制作をします。(D P Eをトータルに体験)	2通	120	4		○		○		○
16	○			C I 計画論	広告媒体に関して、用語をはじめとする基礎知識と、広告制作に関する考え方やマナー、ルールなどを学ぶ。	2通	120	4		○		○		○○

17	○		グラフィックデザイン (実践)	多様なグラフィックデザインでより多くのジャンルを学び、制作することでどのような要望にも対応できるデザイナーとなることを目指す。	2 通	120	4		○		○		○
18	○		広告コピー	自分発見！コピーをつくることでコミュニケーション力、発想力、表現力の育成、向上を目指す。	2 通	60	2		○		○		○
19	○		公募作品制作実習	様々な公募への応募を通して、デザインの技術向上はもとより、自分の実力を客観視できるようにする	2 通	120	4		○		○		○
20	○		POP制作	店内に飾るPOP広告を専用のペンを使い、お客様の目に留まり、魅力的に感じてもらうように作れる技術を身につける。	2 通	60	2		○		○		○
21	○		プランディング	広告業界で良く使われる「プランディング」という言葉。ブランドとは？プランディングとは？の基礎から学ぶ授業。	2 通	30	2		○		○		○
22	○		キャリアデザイン (2)	就職活動をより良いものにするため、挨拶をはじめとする面接試験の対策や一般常識及び作文などの対策を行います。	2 通	60	2	○				○	
合計					22	科目		74	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、校長がその科の卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校 デジタルアーツ仙台	昭和51年3月31日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1114																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人菅原学園	昭和35年3月26日	菅原 一博	〒980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11-10 (電話) 022-221-1111																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
文化・教養	専門課程	デザイン科 映像デザインコース	平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																		
学科の目的	デザイナーとして専門的な技術の習得はもちろん、クライアントの問題を解決できる問題解決型のデザイナーを目指し、経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	デザイン業界への就職を目指し、業界で活躍する方を講師として迎え、実践的な授業を実施している。資格は色彩検定とビジネス能力検定を受験し、中退率は19%。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,950 単位時間	300 単位時間	1,650 単位時間	単位時間																	
			単位	単位	単位	単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																				
40人の内数	52人	0人	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	22人																					
	■就職希望者数(D) :	22人																					
	■就職者数(E) :	17人																					
	■地元就職者数(F) :	10人																					
	■就職率(E/D) :	78%																					
	就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	59%																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	78%																					
■進学者数 :	0人																						
■その他																							
卒業者数の割合はデザイン科全体の情報です。																							
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																							
■主な就職先、業界等																							
令和4年度卒業生 株TomoniSolution、アリスオーヤマ株、株メンバーズ、AINBALラ浦島、株オンデーズ、株スライス、株プライマリー、ワタナベスタジオ、仙台宝印刷株																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/">https://www.sugawara.ac.jp/digital/subject/design/</a>																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>1,950 単位時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,950 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間	うち必修授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間			
	総授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間																					
	うち必修授業時数	1,950 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	240 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																					
教員の属性(専任教員について記入)	(B: 単位数による算定)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総授業時数</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </tbody> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位			
	総授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
	うち必修授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計		1人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																					
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																					
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																					
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																					
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																					
計		1人																					
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業が求める人材と、学校の人材教育目標が合致するよう連携を強化する。また、カリキュラムの編成にあたっては、「教育課程編成委員会」の意見の他、実際に講義を行ってもらい、業界知識の獲得を授業内へ取り入れる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

活用の流れは、具体的には、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会にて審議されたのち、教頭並びに校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
赤間 公太郎	株式会社マジカルリミックス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
山本 一輝	がんじースタジオ株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
梶田 博之	株式会社スライス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
井村 修	専門学校デジタルアーツ仙台 副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
飛田 英男	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
三浦 和音	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 理	専門学校デジタルアーツ仙台 教諭	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラムの検討時期及び、外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月6日(火) 14:00～15:00

第2回 令和5年2月 開催予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業と連携をとり、学生が在学中から音楽産業の現場と同様の実習を実施する。また。コミュニケーション能力の重要性をご指摘頂いており、業界で重要とされているコミュニケーション能力をつける指導を取り入れ、希望する業界への就職を目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携をとり、学生が在学中から音楽産業の現場と同様の実習を実施する。また。コミュニケーション能力の重要性をご指摘頂いており、業界で重要とされているコミュニケーション能力をつける指導を取り入れ、希望する業界への就職を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デザインの制作会社と連携して現場を想定し、制作作業・プレゼンテーションを実施やWebコンテンツを運用することを前提とした作品制作を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
CI計画論	企業のCI(コーポレート・アイデンティティ)について、考え方と制作を実践と通じて身につける	アイ・プロジェクト
Web制作応用	実在するショップや企業のホームページを制作しながら、Web業界で求められる技術を身につける	株式会社マジカルリミックス
映像制作実践	校内にある学生食堂を取材・撮影し、それを元に紹介VTRを制作するなど実践的なカリキュラム	ゼロプロモーション
広告映像制作	どうすれば商品を魅力的に撮影できるのかを学び、実践を通じて撮影技術を身につける	株式会社スライス
取材実習	学校がある本町にあるお店を1人1店取材をして、A3サイズの紹介ポスターを制作する。	アイ・プロジェクト

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員という立場において、現場での最新の情報・技術・知識を得られる機会は非常に少なく、積極的な研修会や学会への参加により、学生に教授する知識・技術等を獲得、また、人間力の向上に向けた指導が出来るよう勉強会、講習会、特別授業の実施を行っていく。

なお、現在は「学園規定集」における「教育訓練過程」を別途設けて運用している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Adobe Illustrator & Photoshop - より便利に効率的に - 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年7月4日(火) Live配信 対象： 教員

内容 いいチラシのデザイン。レイアウト、考え方と作る流れ

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 数字Webセミナー 連携企業等： 進研アド

期間： 令和5年7月25日(火) Live配信 対象： 教員

内容 データから見る。2024年度入学生に求められる学生指導とは

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： Photoshop の機能と使い方を学ぼう 連携企業等： Adobe

期間： 令和5年10月25日(水) Live配信 対象： 教員

内容 基本的な機能から最新機能までわかりやすく解説します。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： こども発達支援研究会公開講座 第3回 連携企業等： こども発達支援研究会

期間： 令和5年10月20日(金) Live配信 対象： 教員

内容 ~ADHD(注意欠如多動症)の理論と支援(基礎編)~

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人菅原学園専門学校デジタルアーツ仙台が、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価することにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受することを目的として、学校関係者評価委員会を設け、企業と連携をとり学校運営、教育活動に最大限反映させ、その内容を公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表をもとに、学校関係者評価委員側から人材育成像・教育理念、教育内容が「学生・保護者・採用企業・地域社会」等が求めるものと合致しているか、確認している。専門学校は「教育の質の保証」の責任を負っており常に「教育の質」を高める努力が必要であることを再認識した。

具体的には、現場実習を行っている企業からの評価として、コミュニケーションスキルはもちろん必要であるが、物を作るスキルが必要であるとの指摘を受けた。スキルを習熟するために現場を昨年度より増やしより学生により多くの経験を積ませるようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 孝博	株式会社オンサイト 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小野寺 千代志	株式会社 EAM 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
布川 博士	岩手県立大学ソフトウェア情報学部 教授	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	有識者
岸浪 行雄	株式会社東北共立 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
金塚 弘	式会社メディアPR 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
武藤 政寿	公益社団法人 定禪寺ストリートジャズ フェスティバル協会 代表理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体
播磨 亮達	株式会社BBグラフィクス 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体
落合 泰朗	本町新光町内会会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	町内会
川北 力斗	卒業生 (株式会社エドワードアンドカンパニー執行役員)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は、学生・保護者・採用企業・地域社会に対して「教育の質の保証」の責任を負っていることを認識し、ホームページ等において学校の情報を積極的に公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、人材育成像
(2)各学科等の教育	各科の特色
(3)教職員	専任教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育設備
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/digital/about/jissen/>

公表時期: 令和5年8月

## 授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
1 ○			キャリアデザイン(1)	ビジネス能力検定3級取得を目指し、常識的なビジネススキルを獲得し、就職活動に結びつける。	1通	60	4	○			○	○	
2 ○			色彩演習	カラーコーディネーター検定1~3級の合格を目指し、Webデザイナーとして重要な要素である色彩の基本を学びます。	1通	60	2	○			○		○
3 ○			シルクスクリーン	印刷技術を習得するとともに、色料の原理、色の分解方法などの理解を深めます。また、様々な角度から印刷の応用を行います。	1通	60	2		○		○		○
4 ○			ベースックデザイン	C I (コロレート・アインティング)の考え方と、C Iの中でも制作担当者が担うV I (ビジュアル・アインティング)を実践を通して身につける。	1通	120	4		○		○		○
5 ○			ホームページ制作(1)	WEB制作の全般的な知識習得。WEBデザイン(素材デザイン)、コーディング、作品制作を目標とする。	1通	180	6		○		○		○
6 ○			デザインソフト実習	印刷物やWebサイトを制作するために必要なソフトウェアIllustrator・PhotoShopの操作方法を習得します。	1通	60	4		○		○		○
7 ○			文章制作基礎	現場の実話を例題にし、編集者として目標とすべきスキルや、編集作業全般の流れを知ることで、編集の楽しさと苦労を認識させる。	1通	60	2		○		○		○
8 ○			写真基礎	写真の技術習得と写真集の制作(DPEをトータルに体験)	1通	60	2		○		○		○
9 ○			DTP概論	DTP(デスクトップパブリッシング)の基礎知識を習得し、デザインの実践へ活かすために学びます。	1通	60	4	○			○		○
10 ○			編集概論	作文や芸術作品とマスコミ原稿の違いを知り、原稿のキャッチボールを通じ、広報を担当するクリエイターとして必要な原稿の基礎知識と技術を習得する。	1通	60	4	○			○		○
11 ○			アイディアワーク	デザインするため必要なアイデアを生み出す手法を習得します。	1通	60	2		○		○		○
12 ○			映像基礎	Adobeの「PremierePro」「AfterEffects」などの動画編集アプリを習得。自分で撮影した動画を、編集できるスキルを獲得する。	1通	180	6		○		○		○
13 ○			取材実習	取材企画から取材活動の基礎、実践、製品に仕上げるまでの一連の流れを、座学にて指導。実習にて体験することで、即戦力となる底力の習得を目指し、就職活動へつなげる。□	2通	120	4		○		○		○○
14 ○			写真実習	写真の技術習得と写真集の制作をします。(DPEをトータルに体験)	2通	120	4		○		○		○
15 ○			撮影技法	動画を含む、主に写真の撮影技術を理論から学び、撮影表現へつなげる。また、日々発表、公開されている映像表現を鑑賞、検証しながら、自身の作品制作活動をする。□	2通	120	4		○		○		○
16 ○			ホームページ制作(2)	Webページ制作に不可欠なWebマテリアルデザインをIllustrator、Photoshopの実習を中心に学びます。	2通	120	4		○		○		○

17	○		映像制作実践	撮影機材・照明などの実践的な使い方を学び、実際に撮影する場合の段取りを身に着け実践していく。	2 通	120	4		○		○		○	○
18	○		広告コピー	自分発見！コピーをつくることを通して、コミュニケーション力、発想力、表現力の育成、向上を目指す。	2 通	60	2		○		○		○	
19	○		広告映像制作	1年生の授業で学んだ映像制作の基礎知識をもとに、広告業界に特化したよりクリエイティブな動画制作の思考と技術を身に着ける。	2 通	180	6		○		○		○	○
20	○		デジタルマーケティング	広範囲なデジタルメディアを活用した総合的なデジタルマーケティングの概要を学びます。□	2 通	120	4		○		○		○	
21	○		プランディング	広告業界で良く使われる「プランディング」という言葉。ブランドとは？プランディングとは？の基礎から学ぶ授業。	2 通	30	2		○		○		○	
22	○		キャリアデザイン（2）	就職活動をより良いものにするため、挨拶をはじめとする面接試験の対策や一般常識及び作文などの対策を行います。	2 通	60	4	○					○	
合計					22	科目			80	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定の単位を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、校長がその科の卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。